

2021・10・18現在

令和3年第3回定例会・意見開陳

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、日本社会はこれまで経験したことのない危機に直面しました。長期にわたり国民の命と暮らしが脅かされ、とりわけ、子育て世帯や女性、非正規労働者などの生活に大きな影響が及んでいます。加えて、日本社会がもともと抱えていた貧困・格差、社会的孤立、少子高齢化、感染症対応の脆弱性、デジタル化の遅れなどの課題も浮き彫りとなりました。

しかし、わが党は、コロナ禍が国民生活に及ぼした教訓を生かし、誰一人取り残さないとの理念のもと、社会的孤立を防ぎ、多様性を尊重し、誰もが希望を持ち、安心できる区政の構築に、総力を挙げて、取り組んでいくことを申し上げます。

それでは、令和2年度世田谷区一般会計決算外、4特別会計に賛成の立場から意見を申し述べます。

今後の区財政は、感染状況や地域経済の動向、ふるさと納税や税制改正における地方法人課税の見直しの影響、さらには特別交付金の減額も見込まれることから、着実な行財政改革が、今必要であります。

しかし、先般示された世田谷区の屋台骨となる「未来につながるプラン」からは、そうした危機感が全く感じられません。

わが党は、コロナ禍の難局だからこそ、抜本的な改革に取り組む大きなチャンスだと捉え、新公会計制度を基にした全事務事業の分析・検証を大胆に行ったうえで、事業の民間委託化など、徹底した行財政改革を断行し、そこから生み出された財源はすべて区民生活へ還元しゆく、真の行財政改革を断行すべきと考えます。

勿論、事業の見直しは、コスト削減に加えて、税外収入確保の観点から、公共空間・施設で、**如何**に稼ぐかとの発想の転換も必要であります。

さて、予算特別委員会の各所管で取り上げました個別課題は、今後、注視してまいります。わが党として最重要課題として捉えている施策について、改めて8点申し述べます。

第1に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

4月中旬から始まったワクチン接種も7割の方が2回目の接種を終えました。接種の開始が遅れた世代も順調に進んでいますが、全世代7割を目指すためには、特に30代以下の若い世代の行動様式に沿った接種体制の構築が求められます。

今般、わが党の要望を受け「ウィークエンド夜間接種」に加え「予約なし接種」が本日から開始されています。今後も、正しい情報を積極的に周知しながら、柔軟に対応することを求めます。

さらに、第6波に備え、第5波の課題となった、陽性判定から保健所のフォローアップに繋がるまでの空白期間の解消や、容体が急変する在宅療

養者に対する医療体制の再整備も求めます。

第2に、地域行政についてです。

区が示した「地域行政推進条例骨子案」は、まちづくりの姿やその目的が不明確であり、何のための条例なのかと疑問を呈しました。

そのなか、わが党の提案で実現した、まちづくりセンターにおけるワクチン接種予約サポートは、今後の地域行政のあり方を議論する上で大きな指標となりました。

地域行政は区民に信頼され、役に立つ仕事をすることが重要です。その意味で、近年頻発する自然災害の脅威から、8000余名の避難行動要支援者への個別避難計画の作成は待ったなしであります。その作成を通じて、長期化するコロナ禍で、人と人との分断、交流・活動の停止により、地域コミュニティの衰退を克服することが、まちづくりセンターを中心とした地域行政の大きな鍵となります。

地区を支える総合支所の役割と責任を明確にした行政構造に大転換すべきです。

第3に、旧池尻中学校跡地活用についてです。

今般示された、評価・検証の報告書を読んでも、跡地活用事業のコンセプトや運営の方法が明確になっていません。わが党は、これまでの経緯を総括すると、跡地活用の場が、区内産業の発展に資する事業になることは勿論、区民に還元できる施設にすべきと考えます。改めて、拙速な事業の再考を求めます。

第4に、区立保育園・新BOP学童クラブの民営化についてです。

初めに、私立保育園の経営と区立保育園の役割についてです。

私立の小規模園では、低年齢児の空きが埋まらないことで園の経営に大きな影響が出ています。区はこうした事態に対して、民間保育園の存続を最優先に考え、区立保育園は0～2歳児の受け皿を減員し、3～5歳に特化した運営に変更するなど、保育需要のバランスの調整弁となるべきです。

また、「区立保育園の今後のあり方」に基づいた再整備計画では、老朽化に対応した対策を進めるとしてはいますが、統廃合計画を早急に示すべきであります。

次に、新BOP事業の民営化についてです。

わが党は、利用者増や大規模校における狭小化、学童クラブの時間延長のニーズなどに柔軟に対応するため、民営化に大きく舵を切るべきと提案しました。しかし区は「民間事業者の活用を含め検討する」と答弁するに至っていますが、結論は先送りです。新BOP学童クラブの民営化について早急に結論を出すべきです。

第5に、災害対策についてです。

今定例会では、避難所の電源確保として、太陽光パネルと設置型の蓄電

池の配備を求めました。さらなる避難所の電源確保に向けて、国の補助制度を活用した事業の導入など一層の努力を求めます。

また、食のネットワークによる地域づくりにつながる、ロジ・ハブ拠点が、災害時には被災者の孤立を防ぎ、生活再建につなげる仕組みとして大きな機能を果たすことを申し上げました。大規模公園の整備に合わせ、食品ロス対策のロジ・ハブ拠点を整備すべきです。

第6に、がん対策についてです。

わが党の提案で実現した、がん対策推進条例も、施行から5年半が経過しました。区は、がん対策推進計画を制定し、がんの予防や早期発見など4つの重点施策に取り組んできましたが、未だ、強化すべき課題もあります。

その一つが、思春期及び若年成人世代、いわゆるAYA世代のがん患者です。法制度のはざまの年代で公的支援の機会が少なく、仮に末期がんとなった場合は、患者とその御家族の苦しみは耐え難く、在宅療養を選択した場合の介護負担、経済負担はさらに重いものがあります。区としての支援策を求めます。また、保健センターが、がん対策の拠点となるよう検診の充実を図るべきです。

第7に、新教育センターについてです。

わが党はこれまで、一貫して幼児教育の重要性を訴えつつ、平成24年「京都市子育て支援総合センターこどもみらい館」の視察以来、具体的な幼児教育センターとその機能のあり方を提案してまいりました。まもなく開設する、教育総合センター及び乳幼児教育支援センターにおいては、関係する所管の枠を超えた連携体制が求められます。

特に先日、文科省より児童生徒の不登校が過去最高になったと発表がありました。区教委は、不登校やインクルーシブ教育など、先駆的な調査研究を行い、その成果を基に、教職員に対する実践的な研修や支援を行う、バックアップセンターの機能を発揮し、公教育の礎となる責任と役割を果たすべきであります。

第8に、給食費の無償化についてです。

わが党は、生まれきた環境で教育を受ける権利に格差があってはならないとの考えから、学校給食の無償化を求めてきました。元年10月から、年収760万円未満の中間所得者層の世帯に対しても、無償化が開始され、多くの保護者から感謝の言葉が寄せられています。

しかし、コロナ禍で家計の状況が大きく変化した世帯も多いことから、本年度中に年収750万円未満になった世帯も対象に加えるべきです。子ども・子育て応援都市にふさわしい子育ての土台をつくるため、地方創生臨時交付金の活用も視野に入れた対応が求められます。

以上で公明党世田谷区議団の意見とします。

3132 文字（令和2年決算は3125文字）